

活動成果報告書

平成27年度（第19回）「チヨダ地域保健推進賞」

活動テーマ

相模原市健康づくり普及員の育成と活動支援

応募グループ名称及び氏名（グループの場合は代表者名）

相模原市健康づくり普及員連絡会事務局

代表者：下平 久美子

勤務先：相模原市役所

所 属：健康福祉局 保健所 健康企画課

所在地：〒252-5277

神奈川県相模原市中央区中央2-11-15

TEL：042-769-8345

FAX：042-750-3066



◇活動方針

- ・相模原市では、「個人 社会 地域社会が一体となった生涯にわたる健康づくり」を基本理念に、「相模原市保健医療計画～みんな元気『さがみはら健康プラン21』～」を策定している。
この計画をもとに、市民の健康づくりを同じ市民の立場からサポートする人材として「相模原市健康づくり普及員（以下、普及員）」を設置し、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、その行動が生涯にわたり維持されるように、個人の取り組みを支える地域づくりを目指している。
- ・昭和54年から20年余り、公民館長から推薦を受けた者を普及員に任命し、行政が行う健康づくり活動に協力を得てきたが、任期修了とともに半数が交代し、自主的で発展性のある活動が難しい状況にあった。
このことから、平成17年度に、公募による養成講座修了者に対して委嘱する市民主体の制度改革を行った。
- ・事務局では、普及員が地域の健康づくりのリーダーとなり、市民主体の健康づくりに取り組めるように活動を支援している。

◇活動内容

○普及員について

- ・平成27年4月1日現在、172名の普及員が「相模原市健康づくり普及員連絡会（以下、連絡会）」を組織し、自身が住んでいる公民館区（27地区協議会）を単位に、子どもから高齢者を対象に、その地域の健康課題に基づいた健康づくり事業を受託している。
- ・任期は3年（更新可）。
- ・地区協議会の活動は、地域の健康課題を保健センター地区担当保健師と情報交換しながら、計画している。

活動成果報告書

○連絡会について

- ・連絡会は、地区協議会のほかに、地区協議会の活動を支える次の体制をとっている。

本部・・・市や関係機関との調整窓口。

会長1名・副会長1名・書記3名・会計3名・監事3名・顧問1名で構成。

支部・・・区制に基づき3つの支部を設置し、地区協議会の調整・サポート役。

支部長3名と27地区協議会の代表者（理事）27名で構成。

専門部・・・市全体に関わる健康づくり活動のモデル実施役として、介護予防部・子育て支援部・運動習慣支援部・重点事業部を設置。また連絡会の広報役として広報部が設置されている。

部長各1名・副部長各1名・会計各1名・書記各1名で構成。

- ・H26年度 普及員活動実績：実施回数 712回、従事普及員延数3,784名、参加者延数21,741名

【事務局がこれまで行ってきた支援】

○普及員の視点・発想を支える。

- ・日頃から普及員の活動状況を把握するように努め、普及員の関心のあることや過去の経験からできそうと思えることから活動が始められるように支援している。
- ・活動上の問題や要望に対しては、行政の役割を伝えるとともに、普及員同士の気づきを通じ主体的に解決策が見出せるよう、連絡会にフィードバックしている。
- ・意向調査時は普及員1人ひとりと面接し、普及員になろうと思った動機や活動目標を達成できているか確認し、それぞれが自発的に活動できるよう支援している。

○普及員活動の理想やあるべき姿を共有し、活動を見守る。

- ・連絡会が開催する役員会（本部会11回/年、支部会6回/年、専門部代表者会4回/年）や臨時検討会に出席し、市の健康課題や普及員に期待する活動を繰り返し伝えている。
- ・普及員活動の方向性は、普及員とともに言語化し、会則の設置・規約改定や普及員手帳の発行につなげている。普及員手帳は、新任普及員のマニュアル本として、現任普及員にとっては活動を再確認する場で活用している。

○健康づくり活動のヒント・アイデアを提供する。

- ・普及員が考えた取り組みを実現できるよう、必要な知識・技術を習得する研修会を年5～6回開催している。研修会では、普及員の関心や取り組んでほしい健康課題に沿って、保健センター・外部講師の調整をしたり、普及員同士の情報交換を通じて、気づきが促されるようにグループワークに時間をかけている。
- ・普及員の成熟にあわせ、階層別研修の導入や専門部による自主研修開催を支援し、普及員のモチベーション向上に努めている。

○普及員と地域・関係機関をつなげる。

- ・保健センターとは、担当者会議・新人および異動者向けの制度説明会・メールマガジンを通して、タイムリーに普及員の活動状況を共有している。
- ・普及員の活動拠点となっている公民館へ説明・情報交換に出向き、活動に対する理解・協力を仰いでいる。
- ・普及員が地域の情報を主体的に得られるよう、地域・公民館の会議への参加する意義を伝えている。

役員会の様子



研修会の様子



活動成果報告書

◇活動成果

○主体的に活動する人材が育った。

- ・普及員数は制度改革直後の4倍増（制度改革前113名・定員制→制度改革直後43名→H26年度181名）、平均年齢は66.33歳→60.14歳、男女比は2:8→3:7になり、地域活動に参加したい・社会に貢献したい幅広い市民を巻き込むことができた。
- ・現在、地域での活動は制度改革後1.8倍に増え、意欲的に活動を行うことができている。

○普及員がやりがいを持ち、活動が継続されるようになった。

- ・多くの普及員が任期更新の理由を、「地域の住民から直接感謝の言葉を得られることがやりがいになっている」と答えている。再委嘱率は、制度改革直後57.3%→79.2%と伸び、活動が継続されるようになった。
- ・現在は、地域の住民だからこそ知っている情報やつながりを活かして活動の場を開拓し、小学校での受動喫煙防止出前講座を実現させるなど、活動を発展させている。

○連絡会が、自主活動団体として成熟した。

- ・組織的な活動を通じて、新たな人材がリーダーとして育った。
- ・専門部による自主研修会を立ち上げ、普及員が自主的に学びあう機会を持つようになった。
- ・専門部の活動や研修会による地区協議会を越えた交流が、情報・アイデア・経験の共有につながり、活動が深まった。
- ・現在は、連絡会による広報紙発行や活動報告会が開催され、自主的に地域へのPR活動を行っている。

○地域に普及員活動が認識され始めた。

- ・地域のイベントや会議への参加を通じ、多くの市民に普及員の活動が認識され始めた。
- ・現在は、地域から普及員の受託事業の回数増や共催を望む声が挙がるなど、期待される活動とつながっている。
- ・公民館や保健センターへ普及員活動の説明に出向くことで、活動に対する市職員の理解も深まっている。

活動報告会の様子



イベント時の様子



◇今後の計画

○特にPRしたいこと

・普及員と市民主体の健康づくりの姿を共有した。

制度改革後の10年間は、旧制度から活動を続けている者・公募制により多様な背景やさまざまな意欲を持つ者が意識をそろえ団体活動を行うこと、公民館長推薦を外れて地域で活動を始めることに難しさがあった。普及員が活動に迷う時々、市が普及員をどんな目的で設置しどんな活動を期待しているかを繰り返し伝え、普及員の気づきを見守った。

・普及員個々のモチベーションと組織力を育んだ。

普及員活動の原動力は、地域や組織内での「役立ち感」を感じることにある。そのためには、普及員1人ひとりの興味・関心を知ってできそうなことを提案したり、身近な労い・賞賛・評価を伝え、活動に自信を持ってもらう働きかけを心がけた。

○今後の計画として

- ・公募制により生じている地区普及員数の偏りが、活動の負担や発展を妨げる要因になっている。担い手を確保するアイデアを、普及員とともに出し合っていきたい。
- ・普及員の中には、制度の枠組みを越えて地域で活動できる人材が育ちつつある。また、連絡会全体としても、市が想定する委託回数以上の意欲的な活動に広がっている。今後は、自主活動団体としてNPO法人化も視野に置きながら、普及員・連絡会の自立に向けた支援を行っていく。